

ささえあい、わかちあう、 創造業のまち 府中市

～ 男と女 ともに豊かに生きる ～

府中市男女共同参画プラン(第2次) 概要版



広島県
府中市
平成24年3月

男女共同参画とは

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会のことです。

(男女共同参画社会基本法 第2条より)

プランの 策定にあたって

策定の趣旨

我が国では、日本国憲法に男女平等の理念がうたわれたことをきっかけに、平成11年6月には「男女共同参画社会基本法」を制定し、男女共同参画社会の形成促進に向けてさまざまな施策の推進を図ってきました。

本市においては、平成14年3月に「府中市男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画に関する事業の総合的な推進に努めてきました。

この間、全国的に少子高齢化や家族形態の多様化、雇用、就労環境の変化など、社会情勢の大きな変化にともない、法律の改正など、国内において男女共同参画を推進するための基盤が整備されつつあります。しかし、人々の意識や生活のなかでは、固定的な性別役割分担意識が依然として残っており、なお一層の意識改革が必要な状況にあります。

こうした状況を踏まえ、市民、地域、企業、行政の協働のもとで、男女共同参画に関する事業を総合的、計画的に推進するため、「府中市男女共同参画プラン(第2次)」を策定しました。



プランの 基本的な考え方

1. 第2次プランの基本理念

本市では、府中市らしさを出した基本理念として、

ざざえあい、わかちあう、創造業のまち 府中市
～ 男と女 ともに豊かに生きる ～

を新たに掲げています。

昔から製造業のまちとして発展してきた本市では、ものづくりのなかに生み出される創造の力を活かし、将来にわたって持続可能なまちづくりを目指します。

2. 計画の位置づけ

本計画は、国の「第3次男女共同参画基本計画」や「広島県男女共同参画基本計画(第3次)」、「第3次府中市長期総合計画」との整合を図りながら、計画的に推進する基本的方向を示したものです。

3. 計画の期間

計画期間は、平成24年度から平成33年度の10年間とし、必要に応じて見直しを行います。

ざざえあい、わかちあう、
創造業のまち 府中市
～ 男と女 ともに豊かに生きる ～

基本理念

10年後の府中市
創造力で
男女共同
参画社会を
実現



各分野における 男女共同参画社会

職場



一人ひとりの能力を最大限に発揮できるよう、男性も女性も平等に職域を広げ、ともに働きやすい職場環境づくりを進めます。

家庭



家族のパートナーシップの強化や、男女がともに協力し合い、家事、育児、介護などを行うことができるよう、仕事と家庭の両立支援環境を整えます。

地域



さまざまな世代の男女がともに地域活動に参画することで地域コミュニティを強化し、安心して暮らすことができる住みよい地域づくりを進めます。

学校

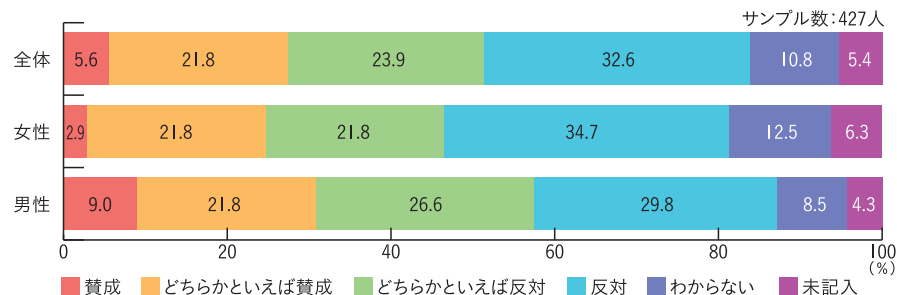


子どもたちが健やかに育つことができるよう、男女の性別にかかわらず、一人ひとりの個性が尊重される教育環境を整えます。

府中市の 現状について

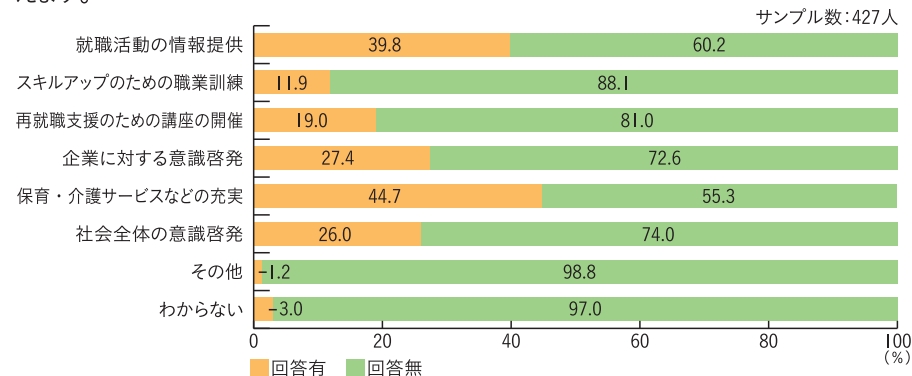
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について反対と考える人たちの割合が、全体で56.5%と過半数を超えており、本市では、男女がそれぞれのライフスタイルを自由に選択できるような意識改革が進んでいることがうかがえます。



「女性の再就職支援策」について

女性の再就職について必要なことは、「保育・介護サービスなどの充実」とであると答えた人が44.7%にのぼり、働きやすい環境、サービスの充実が求められていることがうかがえます。



基本目標と改定のポイント

基本目標

基本目標1

男女共同参画の意識づくり

1 制度や慣行の見直しと意識改革に向けての啓発、普及の促進

2 男女平等教育、人権教育の推進

基本目標2

あらゆる分野への
男女共同参画の促進

1 政策、方針決定過程への女性の参画拡大

2 家庭や地域における男女パートナーシップの確立

基本目標3

職場、家庭、地域で、男女が
多様な生き方を選択できる
社会づくり

1 女性が働きやすい環境づくり
(女性のチャレンジ支援)

2 家庭や地域での男女共同参画

3 安心して子どもを産み育てることのできる社会づくり

4 国際社会への貢献

基本目標4

女性の人権と母性が
尊重される社会の構築

1 性の尊重と女性に対する暴力の根絶

2 生涯にわたる女性の健康保持と増進

3 高齢者の生きがいづくりと介護支援
による女性の家族介護負担の軽減

4 男女の性差に応じた的確な医療の推進

重点目標

改定のポイント

本市の課題に対し、施策を拡充、新設

【拡充する取組】

①男性への意識啓発

- 家庭や地域における男女パートナーシップの確立
・家庭や地域への男性の参画についての広報活動の推進

②就職を希望する女性への支援

- 女性が働きやすい環境づくり(女性のチャレンジ支援)
・女性の再チャレンジ(再就職、起業等)の充実

③高齢者の介護負担の軽減

- 高齢者の生きがいづくりと介護支援による
女性の家族介護負担の軽減
・高齢者の自立支援



【新たな取組】

- 安心して子どもを産み育てることのできる社会づくり

- ・「産婦人科、小児科」など、市内で出産し、夜間や休日でも救急医療に対応できる体制の整備

- 男女の性差に応じた的確な医療の推進

- ・男女の性差医療に対する知識の普及
・母と子の健康保持と増進



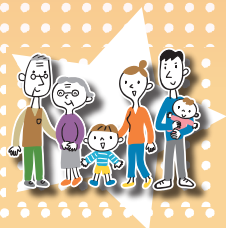
■困った時は…

内 容	相談窓口	電話番号	相談日時等
配偶者からの暴力及び 児童虐待	広島県西部 こども家庭センター	【配偶者からの暴力】 (082)254-0391	月～金 10:15～17:00
		【休日・夜間電話相談】 (082)254-0399	休日・夜間電話相談 月～金 17:00～20:00 土・日・祝日10:00～17:00
	広島県東部 こども家庭センター	【児童虐待】 (082)254-0381	終日24時間
		【配偶者からの暴力】 (084)951-2372	月～金 10:15～17:00
		【児童虐待】 (084)951-2340	月～金 8:30～17:15

■あなたをサポートする身近な相談窓口

内 容	相談窓口	電話番号	相談日時等
セクシュアル・ハラスメント	広島労働局雇用均等室	(082)221-9247	8:30～17:15 (土・日・祝日・年末年始を除く)
女性の再就職・起業支援	マザーズハローワーク広島	(082)542-8609	
子育て相談	府中市児童課保育係	(0847)43-7265	
高齢者相談	府中市長寿さぽーとセンター (地域包括支援センター)	(0847)40-0223	
障害者相談	府中市福祉事務所福祉企画係	(0847)43-7148	
健康相談	府中市保健課元気づくり係	(0847)47-1310	
	府中市上下保健センター	(0847)62-2231	
女性相談	府中市総務課人権推進係	(0847)43-7212	

ささえあい、わかちあう、
創造業のまち 府中市
 ～ 男と女 とともに豊かに生きる ～



府中市男女共同参画プラン（第2次）概要版

発行◎府中市

編集◎広島県府中市 総務部 総務課 〒726-8601 広島県府中市府川町 315 番地

電話：(0847) 43-7212 FAX：(0847) 46-3450